

# 災害伝承「念仏講まんじゅう」

-150年毎月続く長崎市山川河内地区の営み-

長崎大学大学院 ○高橋和雄

NPO 法人 砂防広報センター 緒續英章

## 1. はじめに

長崎市太田尾町山川河内(さんぜんこうち)地区は長崎市の東に位置し、南に橘湾天草灘を望む緑豊かな場所にある。昭和 57 年 7 月 23 日の長崎豪雨災害<sup>1)</sup>時に隣接する芒塚地区では土石流等により 17 人もの犠牲者が生じたが、本地区においても同様に土石流が発生し家屋等に被害を生じたものの自主避難等により一人の負傷者も出なかった<sup>2)</sup>。この山川河内地区では、江戸時代末期の万延元年(1860年)に土砂災害が発生し、33人の犠牲者を出した過去がある<sup>3)</sup>。

以来、この地区では、この災害で亡くなられた方々等の供養と災害を忘れないために毎月 14 日にまんじゅう等を持ち回りで全戸に配る「念仏講まんじゅう」が行われるようになった。長崎豪雨災害後には砂防ダム等が整備されたが、この「念仏講まんじゅう」は今なお約 150 年もの間続けられている。この「念仏講まんじゅう」は、住民が土砂災害を自身のリスクとして理解し、地域の“絆”を育みそれを引き継いでいる事例のひとつと言える。長崎豪雨災害から 30 年が経過し、被災地では災害体験の継承が大きな課題となっている。

本研究では、山川河内自治会へのヒアリング、文献調査等を基に、万延元年の災害、念仏講まんじゅうの由来、長崎豪雨災害時の地域の対応、災害伝承の現状と課題を述べる。

## 2. 山川河内地区の概要

本研究で対象とする山川河内地区の位置を図-1に示す。山川河内は3方を山に囲まれ、南は橘湾天草灘を望み、中央に山川河内川が流れ、古くから35世帯前後を維持してきた農村集落である。長崎市街地に近いことに着目した地域のリーダーが電照菊等の花卉の栽培を始めた。昭和40年代には専業の花農家が増え、花卉の栽培は地区に活況をもたらし、花の里と呼ばれるようになった。長崎豪雨災害の頃は地区が最も繁栄したときで、住宅の建替えは終了していた。近年になると燃料の高騰等による花卉栽培の不振、勤め人世帯の増加、高齢化・少子化が進んでいる。昭和57年には世帯数35、人口173人、全世帯農家であったが、平成24年現在では32世帯、126人と減少している。専業農家13世帯、サラリーマン15世帯、自営業2世帯、無職(年金生活)2世帯と職業構成も多様化している。なお、地区は、長崎市茂木町にある玉台寺(浄土宗)の檀家である。この地区では多くの祭礼・祭祠が、自治会行事として現在でも続いている。地区内に観音像、地藏像、水神、土神、山神等が祭られ、大切にされている。



図-1 山川河内地区の位置図

## 3. 万延元年(1860年)の土砂災害

万延元年4月8日(新暦では5月28日)から降り出し雨は一晩中続き、地区の山や谷から

出水が激しかったが、翌9日の朝7時頃に集落の入口であり集落の中心部をなしていた逃底(ぬげそこ)川の上流で土石流(山潮と地元では表現)が発生した<sup>3)</sup>。上流でにわか揺れが起こり、土石や立ち木が崩落して集落を襲った。家屋、小屋(牛馬厩舎、農具置き場等)、田畑が一瞬にして破壊され、住民は逃げる暇もなく被災した。地元から届けを受けた長崎代官所は表-1に示す被害記録をまとめた。地区の住民の他に代官所の手代や近隣の人夫による救助活動が9日から13日まで続けられたが、9人が行方不明となった。犠牲者の33人は即死、怪我人1人と記載されている。半壊の家では3人が無事であったが、全壊の家ではほぼ全員が犠牲となった。なお、長崎市茂木町の玉台寺の過去帳に32人が被災したとする記載が残されている<sup>2)</sup>。過去帳には土石流の規模が横幅は約36m、長さは約360mと記載されており、図-2のような範囲と推定される。

表-1 万延元年の災害の被害状況

被害の種類	被害の内容	数量
人的被害	死者	24人
	行方不明者	9人
	怪我人	1人
住家	全壊	6戸
	半壊	1戸
小屋	全壊	7棟
農林	牛	6疋
	馬	7疋
	田畑	0.13ha

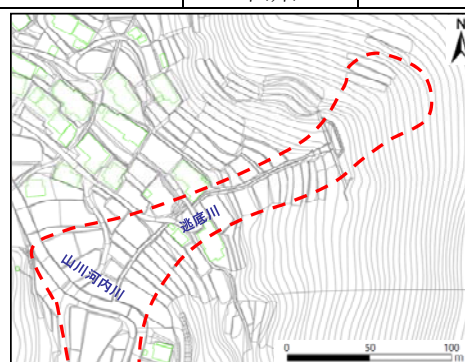


図-2 逃底川流域の崩壊推定図

#### 4. 念仏講まんじゅう

山川河内地区では、万延元年の災害の供養するために毎月14日に念仏講まんじゅうが全世帯に配られている。万延元年の土砂災害の捜索活動が13日に打ち切れ、14日に供養の法要が営まれたのに合わせて、14日を月命日として念仏講が始まったと言われている<sup>4)</sup>。関係者へのヒアリング調査の結果によれば、念仏講が一時中止されたことがあったが、病気等の好ましくないことが多発したので、再開したという。念仏講まんじゅうは、地区の全世帯がまわり持ちで配っており、ほぼ3年に一回まわってくることなる。当番は地区外の業者にまんじゅうを配達してもらい、14日の午前中に約1時間かけて、全世帯に2個ずつ配っている(1回5,000円、配る当番の負担)。まんじゅうを配りだしたのはここ50年位で、以前は農家で栽培した作物で作った串団子、煮豆、餅、まんじゅうを配っていた。地区で作っていたときは、当番の家に受け取りに行っていたと言う。まんじゅうを受け取った家庭では、仏壇に供えた後、家族で分け合うが、このときまんじゅうの由来が子供たちや地区外から来た新しい家族に伝えられる。

#### 5. 長崎豪雨災害時の対応

昭和57年7月23日18時30分頃から豪雨となった直後に山川河内川の右岸の新築の家(図-3、Y1)から、「玄関前の道路から家に水が入りそうだから、土嚢積んでくれ。消防団に出てくれ」という電話が自治会長宅(Y6)にあった。直ちに消防団員が出動して、左岸側の自治会長の家から土嚢を2回運んだが、橋が冠水したため、3回目は運べなかった。道路も冠水して動けなかったため、孤立した消防団員5、6人は右岸の民家(s3)の庭から車のライトを照らして、左岸側の民家(Y5、S4)の前の護岸が削られる様子を見ていた。20時頃に2回普段嗅いだこと

がない樟脳のような異臭を感じ、「上流で土砂崩壊が発生した」と直感したが、路面冠水と電話の不通で消防団員は集落にこの情報を伝えることは出来なかった。危険を感じた家では各自で安全を確保せざるを得なかった。山川河内川の上流部の左岸では、河川の氾濫、土石流の発生に気がついたようで、最上流の家(Y5)が隣の家(S4)へ先ず避難し、その家が危険になるともう一つ下流の家(Y6)に2世帯が避難し

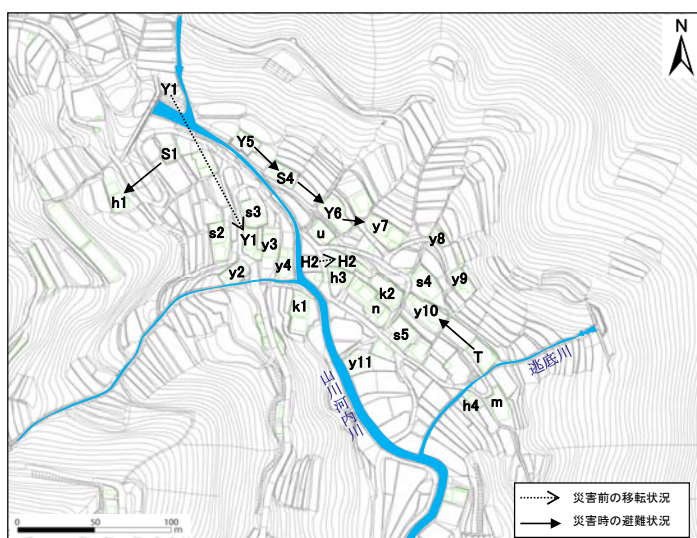


図-3 長崎豪雨災害時の避難状況

た。この家も裏山等から水が入ってきたすと、3世帯ともその地域で一番高い尾根筋の家(y7)に避難した。右岸川の家(S1)も高台の家(h1)に避難した。逃底川でも、万延元年の土石流で小屋が被害を受けた家(T)が同じ被害を受け、右岸側の高台の家(y10)に避難した。山川河内川の中流の観音堂の横の家(k1)では、母娘の2人が逃げ遅れた。川と反対側の家の小屋(納屋)に避難して、柱に捕まりながら懐中電灯を回して救助を求めたが、河川氾濫のために誰も近づけなかった。雨や止んだ深夜に母の実家から迎えが来て、やっと避難した。

表-2 長崎豪雨災害による被害

被害の種類	被害の数量
死者・行方不明者	0人
怪我人	0人
流失家屋	2戸
土石流で破壊された家	4棟
床上浸水	5戸
床下浸水	35戸
田畑流失	6.94ha
花栽培ハウスの損壊	0.50ha

翌朝になって家屋、田畑等の被害の大きさに地域住民は愕然としたが、全員かすり傷一つないことを確認した。長崎豪雨による被害は、地区内に建立された水害記念碑の碑文によれば表-2のようにまとめられる。表のように2軒が全壊している。これらの家は山川河内川沿いの低いところにあって、大雨時にはいつも浸水被害を受けていたために、長崎豪雨災害の半年前と2ヶ月前にそれぞれ新築移転していた(Y1, H2)。また、23日の夜は地藏様祭があり、祭当番9人は観音堂の飾り付けを終え、20時頃からの鉦なりに備えて一旦祭の施主の家に引き上げていた。このときに水害が発生し、観音堂付近の被害が大きかったが、不在のため祭当番は無事であった。さらに、逃底川では万延元年に土石流が流れた後地に家が建てられていなかった。的確な避難と偶然も重なって全員無事だったことを知った地区の人たちは、「観音様・地藏様が守ってくれた」、「供養の念仏講まんじゅうを配っていたからだ」との考えに至った。

二次災害のおそれがあるため、24日は地区全員が自治会長の誘導の下に地区外の太田尾公民館に避難した。雨が止んだ25日から集落に戻り、主婦達の共同炊事でそれぞれ一つ釜の飯を分け合って復旧作業に取り掛かり、被害が大きい家から順番に土石の搬出、家屋の修理、道路の復旧、観音堂の修復等を行い、何とか生活できる状況を地域の共助のみで実現した。

## 6. 長崎豪雨災害後

長崎豪雨災害時の土石流災害、河川災害を受けて、長崎県は昭和 57 年から 61 年にかけて、山川河内川・逃底川に砂防ダム 4 基と流路工等の防災施設の整備を行った。また、山川河内川と逃底川の河川改修や農地の復旧もなされた。長崎市の支援で、地区内に児童公園が設けられ、水害記念碑と碑文が建立された。ヒアリング調査によれば、河川脇の家では砂防ダムや河川改修によって、前よりも安全になったと受け止めているが、「安心ではない」と話している。「最下流の 1 号砂防ダムの水通しから水が溢れ出したら、避難しよう」とする目安をつけている。長崎豪雨災害で避難をした世帯では、川を流れる水音が怖くて、大雨が予想されるときは、地区内外の親戚の家や家の別棟に宿泊していると聞く。

## 7. 念仏講まんじゅう配りの現状と災害伝承

15 年ほど前、自治会の総会でまんじゅうを注文していた業者が廃業し、次はどこにしようかと相談したときに、若者から「まんじゅう配りは時代に合わない。何時まで続けるのか」と見直しの提案があったという。長老たちが「万延元年の災害の弔いのために、この地区で続いってきた。まんじゅうを配ることで災害を忘れないでこまできた。長崎豪雨災害でもまんじゅう配りのご利益があって、けが人一人もいなかった」と説得した。若者も「わかった」と納得したという。現在では、勤め人世帯が増えて、毎月 14 日に配るには祭日以外では仕事を休むことがあること、配る時に留守の家が増えてきたこと、家庭内に地域のことを良く知った年配者が居らず伝承できるかなどの課題もでてきている。ヒアリング調査によれば、年配者は、「自分たちが生きている間は配らなくては」と考えている。しかし、子育て世代になると、「150 年間も続いているので続けた方がよいが、無理なら、配る日、回数、配る内容を見直してもよい。そのかわり、皆にきちんと由来を徹底することをやればよい」と柔軟に考えている。

## 8. まとめ

長崎市太田尾町山川河内地区で約 150 年続く念仏講まんじゅう配りによる災害伝承、その効果、課題等を紹介した。長崎豪雨災害の被災地では土石流等が繰り返し発生した跡や記録があるが、世代を超えて発生するためにたいていの場合忘れ去られている。山川河内地区の災害伝承は、行政が介入しない地域独自の取り組みで、土砂災害という集落の狭い範囲で発生し、発生頻度が数百年に一度という継承しにくい災害を毎月の念仏講まんじゅう配りという日常生活の中に組み込んだといえる。このまま他地区で参考にするのは無理かもしれないが、災害継承のヒントにして欲しい。山川河内地区でも大きな転換期を迎えており、これまでの念仏講まんじゅう配りを長続きさせるための知恵、家庭任せの災害伝承に加えて自治会等による組織的な集落単位での災害伝承・防災教育等が求められている。

### 謝辞

山川河内地区の調査にあたって、ヒアリング調査に協力を頂いた川端一郎町内会長、松田末信町内副会長をはじめ地域の皆様、玉台寺住職、郷土史に詳しい坂本進様、長崎の近世に詳しい原田博二様にお世話になった。

### 参考文献

1)中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会：1982 長崎豪雨災害報告書、全 286 頁、2005.3、2)川原孝：災害伝承、1)の pp.243-244、3) 森永種夫：長崎代官記録集下巻、犯科帳刊行会、pp.75-78、1968.12、4)坂本進：日吉方言集、耕文社、pp.335-426、2000.6